

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期  
(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社大気社

【英訳名】 Taikisha Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上山 悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 (03) 3365 5320 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 加藤 考二

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 (03) 5338 5053

【事務連絡者氏名】 経理部 経理課長 阿部 大全

【縦覧に供する場所】 株式会社大気社大阪支社  
(大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 新ダイビル)

株式会社大気社関東支店  
(さいたま市大宮区宮町四丁目123番 大栄ツインビルS館)

株式会社大気社中部支店  
(名古屋市中区錦二丁目2番2号 名古屋丸紅ビル)

株式会社大気社塗装システム事業部オートメーション事業所  
(座間市小松原二丁目14番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
完成工事高 (百万円)	92,056	84,210	212,424
経常利益 (百万円)	4,539	3,734	12,343
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,604	2,664	7,084
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	211	2,070	1,063
純資産額 (百万円)	96,151	91,989	95,921
総資産額 (百万円)	183,512	175,607	189,566
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	74.93	77.08	204.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	50.2	48.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,459	6,181	7,301
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	116	4,879	328
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	935	2,112	7,409
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33,469	26,459	38,369

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.99	54.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では引き続き堅調に推移し、欧州でも個人需要の下支えにより緩やかな回復基調となった一方、アジアでは、中国において緩やかな減速基調が続きました。日本経済は、為替の円高基調が継続しているものの、全般的には緩やかな回復傾向となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、当第2四半期連結累計期間における受注工事高は、中国やタイなどで減少したものの、北米や国内において増加したことにより、1,260億13百万円(前年同四半期比8.8%増加)となりました。うち海外の受注工事高は、643億21百万円(前年同四半期比0.1%増加)となりました。

完成工事高は、北米や国内で工事量が増加しましたが、タイやブラジルなどで減少したことにより、842億10百万円(前年同四半期比8.5%減少)となり、うち海外の完成工事高は、397億2百万円(前年同四半期比23.7%減少)となりました。

利益面につきましては、完成工事高が前年同四半期比で78億46百万円減少したことなどにより、営業利益は30億28百万円(前年同四半期比10億24百万円減少)、経常利益は37億34百万円(前年同四半期比8億5百万円減少)、親会社株主に帰属する四半期純利益は法人税等が減少したことなどにより、26億64百万円(前年同四半期比60百万円増加)となりました。

セグメントごとの業績(セグメント間の内部取引高を含む)は次のとおりであります。

#### 環境システム事業

受注工事高は、国内においてビル空調分野が増加しましたが、タイなどの海外の産業空調分野が減少したことにより、前年同四半期を下回りました。完成工事高は、国内の産業空調分野において工事量が増えたものの、タイなどで前年同四半期を下回りました。

この結果、受注工事高は、673億90百万円(前年同四半期比7.1%減少)となりました。このうちビル空調分野は、262億53百万円(前年同四半期比16.9%増加)、産業空調分野は、411億37百万円(前年同四半期比17.9%減少)となりました。完成工事高は、558億24百万円(前年同四半期比6.7%減少)となりました。このうちビル空調分野は、172億60百万円(前年同四半期比4.0%減少)、産業空調分野は385億63百万円(前年同四半期比7.9%減少)となりました。セグメント利益(経常利益)につきましては40億39百万円(前年同四半期比5億10百万円増加)となりました。

#### 塗装システム事業

受注工事高は、中国で前年同四半期に大型プロジェクトの受注があったことにより反動減となりましたが、北米において自動車メーカーの大型設備投資が行われたことや、国内においても需要が拡大したことなどにより、増加しました。完成工事高は、北米において工事量が増えたものの、ブラジルやタイなどで前年同四半期を下回り、減少しました。

この結果、受注工事高は、586億22百万円(前年同四半期比35.4%増加)となり、完成工事高は、284億3百万円(前年同四半期比11.8%減少)となりました。セグメント損失(経常損失)につきましては3億57百万円(前年同四半期は8億92百万円のセグメント利益)となりました。

区分		前第2四半期 連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日) (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) (百万円)	増減率 (%)
受注工事高				
環境システム事業	ビル空調	22,459	26,253	16.9
	産業空調	50,090	41,137	17.9
	小計	72,550	67,390	7.1
	(うち海外)	(24,500)	(15,681)	(36.0)
塗装システム事業		43,296	58,622	35.4
(うち海外)		(39,760)	(48,639)	(22.3)
合計		115,846	126,013	8.8
(うち海外)		(64,261)	(64,321)	(0.1)
完成工事高				
環境システム事業	ビル空調	17,984	17,260	4.0
	産業空調	41,857	38,563	7.9
	小計	59,842	55,824	6.7
	(うち海外)	(24,275)	(16,760)	(31.0)
塗装システム事業		32,214	28,403	11.8
(うち海外)		(27,765)	(22,959)	(17.3)
合計		92,056	84,227	8.5
(うち海外)		(52,040)	(39,720)	(23.7)

## (2) 財政状態の分析

## (資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は前連結会計年度末に比べ8.1%減少し、1,366億44百万円となりました。これは未成工事支出金が16億7百万円増加し、現金預金が85億9百万円、受取手形・完成工事未収入金等が69億17百万円それぞれ減少したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は前連結会計年度末に比べ4.7%減少し、389億62百万円となりました。これは投資有価証券が11億66百万円、有形固定資産が6億11百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ7.4%減少し、1,756億7百万円となりました。

## (負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は前連結会計年度末に比べ9.9%減少し、752億41百万円となりました。これは短期借入金が34億42百万円、未成工事受入金が33億57百万円それぞれ増加し、支払手形・工事未払金等が134億40百万円減少したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は前連結会計年度末に比べ17.5%減少し、83億75百万円となりました。これは長期借入金が3億62百万円、その他のうち繰延税金負債が4億円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ10.7%減少し、836億17百万円となりました。

## (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ4.1%減少し、919億89百万円となりました。これは為替換算調整勘定が36億25百万円、その他有価証券評価差額金が5億34百万円それぞれ減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ119億10百万円減少し、264億59百万円(前年同四半期末は334億69百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上、未成工事受入金の増加などにより増加したものの、仕入債務の減少、たな卸資産の増加などにより、61億81百万円の資金減少(前年同四半期は54億59百万円の資金減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出が定期預金の払戻による収入を上回ったこと、有形及び無形固定資産の取得による支出などにより、48億79百万円の資金減少(前年同四半期は1億16百万円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や長期借入金の返済による支出が長期借入れによる収入を上回ったことなどにより減少したものの、短期借入金の純増などにより増加し、21億12百万円の資金増加(前年同四半期は9億35百万円の資金減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねられるべきものと考えており、当社株券等の大量買付行為を行う大量買付者による当社株券等の買付けの要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為を行う大量買付者の中には、その目的等に鑑みて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう恐れがある場合や株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要する場合等、不適切な大量買付行為が実施される場合も存在すると考えております。

このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する不適切な大量買付行為が実施される場合には、株主の皆様が大量買付者による買付け要請に応じるか否かについて判断を行うだけの必要十分な情報及び時間を確保することや当社が大量買付者との交渉の機会を確保することが必要であると考えております。

さらに、継続性を維持した企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的を達成するためには、当社グループ内の各事業会社の位置付けや役割を十分に理解しつつ、より中長期的な観点から将来の展望を見据えて安定的な経営を目指していくことが必要であります。

このように、当社といたしましては、大量買付者による当社株券等の大量買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社及び当社グループの特性を踏まえた上で、当該大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要十分な情報及び時間を確保すること、また、当社が、大量買付者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにとって不可欠であると考えております。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業理念を「永続的に成長し、社会に貢献する会社づくり」、「魅力ある会社づくり」の二点に定めております。この企業理念を実現するために、当社は、付加価値増大を通じたステークホルダーの繁栄、技術を通じた豊かな環境の創造と産業社会の発展、仕事を通じた社員の自己実現、相互信頼・協調・合理性のある組織風土の醸成等を目指しております。このような当社が目指すところを経営ビジョンとして換言したものが「法令とその精神を順守し、公正で自由な競争のもとに適正な取引を行い、透明性と高い倫理観で、顧客・取引先、株主、社員、地域・社会、地球環境に貢献する。」であります。

以上の企業理念・経営ビジョンに基づき、平成29年3月期から平成31年3月期までの3ヶ年を計画期間とした中期経営計画の下、環境システム事業及び塗装システム事業を中心とした当社事業の持続的な発展を目指すとともに、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることに努めてまいります。

また、当社は、企業価値を毀損する最大の経営リスクは法令違反であることを強く認識し、法令順守の実行を通じ、企業価値を高め、広く社会から評価されるべくコーポレート・ガバナンスを一層充実させることを、経営の最重要課題としております。取締役会、監査役会、経営会議、全社コンプライアンス委員会、内部監査室等の活動を通じて、また、内部統制システムの整備を通じて、建設業法や金融商品取引法をはじめとした関連諸法令の順守に努めております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年1月31日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に対する対応策（買収防衛策）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社第63回定時株主総会、平成22年6月29日開催の当社第65回定時株主総会、平成25年6月27日開催の当社第68回定時株主総会及び平成28年6月29日開催の当社第71回定時株主総会において、その継続について株主の皆様にご承認をいただいております（以下、現在の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様が当該大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただくための必要十分な情報及び時間を確保するために、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行うとともに、原則として、当社取締役会からの独立性が高い社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から選任される委員で構成される独立委員会の勧告に従って、大量買付行為に対する対抗措置を発動するための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。

大量買付者が、大量買付ルールを順守しなかった場合、又は大量買付ルールを順守している場合であっても、当該大量買付行為が、合理的かつ詳細に定められた客観的要件に該当するような、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為である場合には、原則として、独立委員会の勧告に従って、対抗措置の発動を決定し、これを行うものとします。

具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において当社取締役会の権限として認められるものの中から、その時々状況に応じて、適切なものを選択するものとします。

前記取組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

ア の取組みについて

上記「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、かかる取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ の取組みについて

当社は、上記「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載した取組みは、以下の各理由により、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ア) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた( )企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、( )事前開示・株主意思の原則、( )必要性・相当性確保の原則の三原則を完全に充足しております。

(イ) 企業価値研究会が公表した買収防衛策の在り方の趣旨を踏まえていること

本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。

(ウ) 株主の皆様様の意思の重視と情報開示

本プランの有効期間は、当社第71回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会(平成31年6月開催予定の当社第74回定時株主総会)の終結の時までとなっております。

ただし、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランの継続及び廃止は、株主の皆様様の意思を尊重した形になっております。

さらに、対抗措置の発動の是非について、株主の皆様のご意思を確認する機会を設けるために、株主総会(以下「株主意思確認株主総会」といいます。)を開催することができるものとし、対抗措置の発動について、株主の皆様様の意思を尊重して行うことを明らかにしております。

そして、株主の皆様様に、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断等の意思形成を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

(工) 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

当社は、本プランの導入及び継続にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は、原則として、独立委員会の勧告に従って決議を行うこととされており、当社取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

さらに、本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた形式的な大量買付ルールを順守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、また、一定の場合には、株主意思確認株主総会を開催することができ、株主の皆様の過半数の賛成を得られた場合にのみ、対抗措置が発動されることとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

(オ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億69百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,782,009	36,782,009	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	36,782,009	36,782,009	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日	-	36,782,009	-	6,455	-	7,297

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注5)	東京都港区浜松町2-11-3	2,921	7.94
いちごトラスト・ピーティー イー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, #06-08, HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,818	7.66
株式会社建材社	兵庫県芦屋市楠町3-3	1,730	4.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)(注6)	東京都中央区晴海1-8-11	1,553	4.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注7)	東京都中央区晴海1-8-11	1,209	3.29
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン (インターナシヨナ ル) リミテッド 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GR AND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	1,034	2.81
大気社協力会社持株会	東京都新宿区西新宿8-17-1	1,014	2.76
株式会社第二建材社	東京都渋谷区神宮前6-35-3-519	1,000	2.72
大気社社員持株会	東京都新宿区西新宿8-17-1	902	2.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	866	2.36
計	-	15,050	40.92

(注) 1 平成28年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド及びその共同保有者であるいちごアセットマネジメント株式会社、いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドが平成28年4月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。  
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
いちごアセットマネジメント・ インターナショナル・ ピーティーイー・リミテッド	1 NORTH BRIDGE ROAD, #06-08 HIGH STREET CENTRE SINGAPORE	-	-
いちごアセットマネジメント 株式会社	東京都渋谷区広尾1-6-10	0	0.00
いちごトラスト・ ピーティーイー・リミテッド	1 NORTH BRIDGE ROAD, #06-08 HIGH STREET CENTRE SINGAPORE	2,818	7.66

2 平成27年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が平成27年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。  
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	19	0.05
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	259	0.71
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	1,717	4.67

- 3 平成27年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が平成27年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。  
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1	3,123	8.49

- 4 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社から平成27年2月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成27年1月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。  
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	699	1.90
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	142	0.39
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	1,008	2.74

- 5 当第2四半期会計期間末における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、投資信託分1,682千株、年金信託分393千株、管理有価証券信託分448千株であります。
- 6 当第2四半期会計期間末における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、管理有価証券信託分1,553千株であります。
- 7 当第2四半期会計期間末における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、投資信託分415千株、年金信託分127千株、管理有価証券信託分601千株であります。
- 8 上記のほか当社所有の自己株式2,219千株(6.03%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,219,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,530,900	345,309	-
単元未満株式	普通株式 31,909	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,782,009	-	-
総株主の議決権	-	345,309	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大気社	東京都新宿区 西新宿8-17-1	2,219,200	-	2,219,200	6.03
計	-	2,219,200	-	2,219,200	6.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	44,001	35,492
受取手形・完成工事未収入金等	92,718	85,801
有価証券	13	9
未成工事支出金	1,907	3,514
材料貯蔵品	283	325
その他	10,199	11,860
貸倒引当金	433	358
流動資産合計	148,690	136,644
固定資産		
有形固定資産	7,750	7,139
無形固定資産		
のれん	3,024	2,533
その他	1,512	1,918
無形固定資産合計	4,536	4,451
投資その他の資産		
投資有価証券	22,469	21,303
退職給付に係る資産	3,203	3,437
その他	2,948	2,681
貸倒引当金	32	50
投資その他の資産合計	28,589	27,371
固定資産合計	40,876	38,962
資産合計	189,566	175,607
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	49,214	35,774
短期借入金	5,261	8,703
未払法人税等	2,045	542
未成工事受入金	15,905	19,262
賞与引当金	-	1,103
完成工事補償引当金	1,346	1,180
工事損失引当金	190	344
役員賞与引当金	129	36
厚生年金基金解散損失引当金	247	237
その他	9,154	8,056
流動負債合計	83,493	75,241
固定負債		
長期借入金	1,383	1,021
役員退職慰労引当金	106	43
退職給付に係る負債	1,646	1,487
その他	7,015	5,823
固定負債合計	10,152	8,375
負債合計	93,645	83,617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,455	6,455
資本剰余金	7,344	7,343
利益剰余金	73,943	75,168
自己株式	5,127	5,128
株主資本合計	82,615	83,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,908	7,374
繰延ヘッジ損益	7	102
為替換算調整勘定	1,528	2,097
退職給付に係る調整累計額	1,036	1,003
その他の包括利益累計額合計	8,409	4,375
非支配株主持分	4,896	3,775
純資産合計	95,921	91,989
負債純資産合計	189,566	175,607

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
完成工事高	92,056	84,210
完成工事原価	78,837	72,053
完成工事総利益	13,218	12,157
販売費及び一般管理費	9,165	9,129
営業利益	4,052	3,028
営業外収益		
受取利息	245	266
受取配当金	216	247
保険配当金	138	133
不動産賃貸料	52	51
為替差益	-	135
貸倒引当金戻入額	-	1
その他	103	124
営業外収益合計	757	961
営業外費用		
支払利息	85	93
不動産賃貸費用	9	9
為替差損	78	-
貸倒引当金繰入額	0	-
持分法による投資損失	51	68
その他	45	82
営業外費用合計	270	254
経常利益	4,539	3,734
特別利益		
固定資産処分益	4	4
投資有価証券売却益	22	24
関係会社清算益	27	-
独占禁止法関連損失引当金戻入額	87	-
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	-	9
その他	-	2
特別利益合計	141	41
特別損失		
固定資産処分損	3	5
減損損失	0	0
投資有価証券売却損	0	141
投資有価証券評価損	0	0
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	23	-
その他	-	13
特別損失合計	28	161
税金等調整前四半期純利益	4,652	3,614
法人税、住民税及び事業税	832	599
法人税等調整額	886	507
法人税等合計	1,719	1,107
四半期純利益	2,933	2,507
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	329	156
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,604	2,664

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	2,933	2,507
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,114	534
繰延ヘッジ損益	20	94
為替換算調整勘定	338	4,068
退職給付に係る調整額	261	37
持分法適用会社に対する持分相当額	14	106
その他の包括利益合計	2,721	4,577
四半期包括利益	211	2,070
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24	1,369
非支配株主に係る四半期包括利益	236	700

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,652	3,614
減価償却費	656	630
のれん償却額	96	89
貸倒引当金の増減額(は減少)	91	3
工事損失引当金の増減額(は減少)	316	185
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	87	-
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(は減少)	23	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	63
退職給付に係る資産及び負債の増減額	419	213
受取利息及び受取配当金	462	514
支払利息	85	93
固定資産処分損益(は益)	1	1
投資有価証券売却損益(は益)	22	116
投資有価証券評価損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	3,345	2,499
たな卸資産の増減額(は増加)	346	2,070
立替金の増減額(は増加)	29	78
未収入金の増減額(は増加)	158	43
仕入債務の増減額(は減少)	4,210	10,609
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,046	5,829
未払消費税等の増減額(は減少)	518	462
預り金の増減額(は減少)	27	84
未払費用の増減額(は減少)	351	451
その他	3,069	4,092
小計	4,102	4,386
利息及び配当金の受取額	462	508
利息の支払額	86	93
法人税等の支払額	1,732	2,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,459	6,181

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,283	8,700
定期預金の払戻による収入	5,620	4,274
有価証券の取得による支出	4,000	-
有価証券の償還による収入	3,500	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,140	830
有形及び無形固定資産の売却による収入	12	24
投資有価証券の取得による支出	0	35
投資有価証券の売却による収入	31	233
長期貸付けによる支出	28	23
長期貸付金の回収による収入	50	19
保険積立金の積立による支出	2	0
保険積立金の払戻による収入	-	119
その他	123	39
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>116</b>	<b>4,879</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,769	4,742
長期借入れによる収入	2,334	122
長期借入金の返済による支出	1,524	990
リース債務の返済による支出	18	36
自己株式の純増減額（は増加）	2,207	0
配当金の支払額	1,126	1,453
非支配株主への配当金の支払額	161	267
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>935</b>	<b>2,112</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	524	2,961
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,036	11,910
現金及び現金同等物の期首残高	40,505	38,369
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,469	26,459

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したJ-CO America Corporationを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び非支配株主持分に加算しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が12百万円、利益剰余金が11百万円、非支配株主持分が0百万円それぞれ増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
従業員給料手当	3,519百万円	3,424百万円
退職給付費用	190百万円	318百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	8百万円
役員賞与引当金繰入額	38百万円	36百万円
貸倒引当金繰入額	68百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金預金勘定	36,063百万円	35,492百万円
有価証券勘定	4,500百万円	9百万円
計	40,563百万円	35,501百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,093百万円	9,032百万円
運用期間が3ヶ月を超える有価証券	3,000百万円	9百万円
現金及び現金同等物	33,469百万円	26,459百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,127	32.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	864	25.00	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,451	42.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	864	25.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注 1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注 2)
	環境システム 事業 (百万円)	塗装システム 事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	59,842	32,214	92,056	-	92,056
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	59,842	32,214	92,056	-	92,056
セグメント利益	3,529	892	4,422	117	4,539

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額117百万円は、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)113百万円及びその他の調整額 3 百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない受取配当金等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注 1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注 2)
	環境システム 事業 (百万円)	塗装システム 事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	55,820	28,390	84,210	-	84,210
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	13	17	17	-
計	55,824	28,403	84,227	17	84,210
セグメント利益又は損失( )	4,039	357	3,681	53	3,734

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失( )の調整額53百万円は、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)58百万円及びその他の調整額 5 百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、受取配当金等であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、当第 2 四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失( )に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益	74.93円	77.08円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,604	2,664
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,604	2,664
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,757	34,562

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2 取得する株式の種類：普通株式

3 取得する株式の数：500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.45%)

4 株式取得価額の総額：1,000百万円(上限)

5 自己株式取得の期間：平成28年11月14日から平成29年2月9日まで

6 取得方法：東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

第72期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	864百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年11月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

株式会社大気社  
取締役会御中

### 監査法人A & Aパートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂本裕子
指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺田聡司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大気社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大気社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。